I.【基本理念】

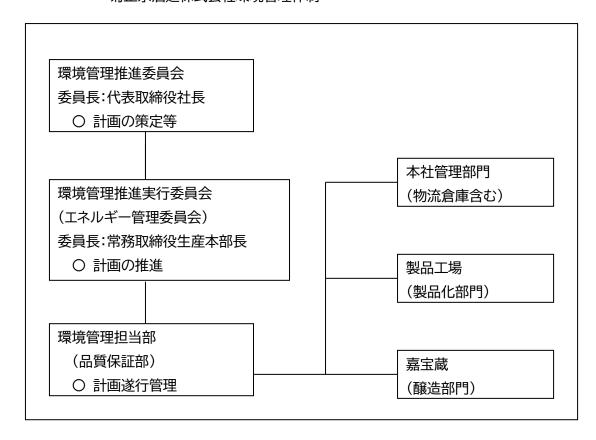
私ども菊正宗酒造株式会社は、「長年培った『発酵技術』を核とし、豊かで健やかな暮らしに 貢献して信用される企業であり続ける。」という企業理念に基づき、原材料の調達から醸造、 製成、商品化、流通に至る全工程と管理部門も含め省資源、省エネルギーを推進し、環境への 配慮に努めていきます。

- 1. 事業活動を通じて、環境負荷を最小限にするよう努め、環境の保全に取り組みます。
 - ① 省エネルギー、省資源に努めます。
 - ② 廃棄物発生量の削減と再資源化に努めます。
 - ③ ペーパーレス化を推進し、会議等での資料配布を削減します。
- 2. 環境管理組織体制を強化し、委員会活動を軸に環境への取組を積極的に推進します。
- 3. 全社で5S活動(整理、整頓、清掃、清潔、躾)を推進すると共に事業所周辺部の 清掃活動など環境保全活動に取り組みます。
- 4. 環境保全に関する法令を順守します。
- 5. この方針を全従業員に周知徹底すると共に広く公開し、適切な情報提供に努めます。

Ⅱ.【環境保全に関する組織の現況】

当社における環境管理体制は下図のとおりである。

菊正宗酒造株式会社環境管理体制



Ⅲ.【2025 年度の重点目標・計画】

当社では事業活動の環境負荷低減を目指し、2025年度も前年度に引き続き以下の重点 課題に取り組んでいきます。

1. 廃棄物再資源化 100%への取組強化

<取り組み内容>

紙、段ボール、金属、樹脂類の再資源化は、ほぼ達成しているが製造工程、事業活動上発生する一般廃棄物の低減と再資源化を推進する。

- 2. プラスチックに係る資源循環等の推進
 - <取り組み内容>

プラスチックごみのリサイクルの促進

3. 省エネルギーの推進

<目標>

燃料、電力の使用量を2024年度比で、2025年度中に醸造数量を分母とした原単位で1%削減します。

<取り組み内容>

- ・ ボイラー、冷凍機、コンプレッサー、受電設備等各エネルギー設備の管理標準に従った効率運転の推進
- ・生産計画の見直し並びに工場稼動の効率化、夏期の設備稼動制限
- ・ 冷暖房温度と照明管理の徹底
- ・ 照明の LED 化の推進
- ・ 変圧器の高効率機器化の推進
- 3. 環境管理組織体制の充実

エネルギー管理も含めた総合的環境管理推進のため委員会活動を強化します。

IV. 【公害防止対策に係る計画】

1. 目標及び管理目標値

1. 自然及自在自然的					
	目標				
大気汚染防止対策	・「大気汚染防止法」、「大気汚染防止法第4条第1項の排出基準に関する条例(兵庫県条例)」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」等の法令の規定を順守する。				
水質汚濁防止対策	・「水質汚濁防止法」、「水質汚濁防止法第3条第1項の排水基準に関する条例(兵庫県条例)」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」等の法令の規定を順守する。 ・ <u>別表1</u> に記載する排出水の水質に係る管理目標値及び <u>別表2</u> に記載する汚濁負荷量の総量規制に係る管理目標値を順守する。 ・有害物質等による地下水汚染の未然防止及び拡散防止に努める。				
騒音防止対策	・「騒音規制法」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」に 定める基準を順守する。				
振動防止対策	・「振動規制法」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」に 定める基準を順守する。				
悪臭防止対策	・「悪臭防止法」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」に 定める基準を順守する。				

土壌汚染対策	・「土壌汚染対策法」及び「産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例」等の法令の規定を順守する。
産業廃棄物対策	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令の規制を順守し、廃棄物の適正処理を行う。 ・廃棄物の発生量を抑制するともに、再利用を促進する。

別表1 排出水に係わる水質管理目標値

項目		管理目標値	備考	
		日任日信他	目標値の根拠	定期測定の実施
	水素イオン濃度	5.5 以上 8.5 以下	一律排水基準範囲値	0
法令排水基準	(pH)			
設定項目	生物化学的酸素	1,500ppm以下	一律排水基準の 75%	
(生活環境項目)	要求量(BOD)	1,50000011以下	一年排小基件() / 5 %	O
			値	
	浮遊物質(SS)	800ppm 以下	一律排水基準の 40%	0
			值	
	温度	45℃未満	一律排水基準値	0

別表2 汚濁負荷量の総量規制に係わる目標値

	##-\\	管理目標値	最大排水量	管理目標値	第四日博佐(1,c,/口)の担加
項目	排水口名	(ppm)	(m3/日)	(kg/日)	管理目標値(kg/日)の根拠
生物化学的酸	嘉宝蔵西	1,500	600	450	水量*管理目標值*1/2
<u> </u>	製品工場東北	200	150	15	水量*管理目標値*1/2
素要求量	事業所全体		750	465	
(BOD)					
	嘉宝蔵西	800	600	240	水量*管理目標値*1/2
浮遊物質(SS)	製品工場東北	30	150	2	水量*管理目標値*1/2
	事業所全体		750	242	

2. 目標達成のために講ずる措置・対策

目標項目		目標達成のために講ずる措置
大気汚染	ばい煙の排出規制の順守	・生産計画を見直し、事業所全体の生産効率化を推進する。
防止対策		・ガス排出施設の適正な維持管理に努める

		下水道法及び神戸市下水道条例に基づき除外施設の適正な維
水質汚濁	公共用水域の環境保全	持管理、排除基準を順守し別表3の測定計画に従い、排水の水
防止対策		質確認を行う。また、各種報告は関係法令の規定に基づき実施
		する。
騒音防止	ナヘ 笠の甘淮ヶ崎ウ	法令等の基準順守の確認に必要な測定・監視体制を定め、測定・
対策	法令等の基準を順守	監視を行う。
振動防止	ナ ヘ 笠の甘淮ヶ崎ウ	法令等の基準順守の確認に必要な測定・監視体制を定め、測定・
対策	法令等の基準を順守	監視を行う。
悪臭防止	ナ ヘ 笠の甘淮 <i>を</i> 順ウ	法令等の基準順守の確認に必要な測定・監視体制を定め、測定・
対策	法令等の基準を順守	監視を行う。
	さんない担制を順立	法令等に定めるマニフェスト制度及び廃棄物の保管・処理基準を順守
産業廃棄	法令等の規制を順守	し、法定の記録・報告を実施する。
物対策		産業廃棄物の再生利用、再資源化及び減量化を推進すると共に
	廃棄物の発生抑制・再利用	製造工程を見直し、廃棄物の発生抑制を積極的に実施する。

別表3 排出水の汚染状態及び汚濁負荷量の測定計画

	測定項目	測定箇所	測定頻度	測定方法	備考
	水素イオン濃度(pH)	嘉宝蔵西排水口	1回/日	簡易 pH 計にて 手分析	標準液にて 定期校正
法会(小糸147辰反(PП)	製品東北排水口	2回/日	計量検定 pH 計 確認	
法令排水基準設定項目(生活環境項目)	生物化学的酸素要	嘉宝蔵西排水口	1回/月	外部機関(日本油料検定協会) BOD 測定依頼	高負荷時間 帯に採取
自	求量(BOD) COD 測定値を換算		1回/週	国税庁所定分析法注解過マンガン酸が法	
		製品東北排水口	2回/月	JIS K-0102 に従い COD 手 分析	
		嘉宝蔵西排水口	1回/月	同分析法注解 がうスろ過法 JIS	同上

浮遊物質量(SS)			K-0102	
	製品東北排水口	2 回/月	又は簡易比濁法	
			にて手分析	
温度	嘉宝蔵西排水口	1回/日	簡易温度計にて	
/ /	<u>新</u> 本似凸外小口	1四/口 	測定	
	製品東北排水口	2回/日	測温計確認	

V.【地球温暖化対策に係わる計画】

1. 前年度(2024年度)の醸造数量及び今年度(2025年度)の醸造予定数量、ならびに前年度(2024年度)の電気・燃料の使用量及び今年度(2025年度)の使用予定量

	前年度実績	今年度予定
	(2024年)	(2025年)
醸造数量(kL)	9,167	9,000

	単 位	前年度使用量	今年度使用	単位	排出係数	CO2 排出量(k	g)
	発 熱	(2024年)	予 定 量		kg-CO2/		
	量		(2025年)		MJ		
	(MJ)	原単位	原単位			前年度(実績)	今年度(予定)
燃料(LP ガス)使用量	50.1	36,294	35,276	kg	0.0597	108,519	105,474
		3.96	3.92	kg/kL			
燃料(都市ガス)使用量	45	528,248	513,425	Nm3	0.0464	1,104,038	1,073,058
		57.6	57.0	Nm3/kL			
電気事業者から供給され		6,081,699	5,911,038	kWh	0.419	2,548,232	2,476,725
た電気量					kg-CO2/		
					kWh		
		663	657	kWh/kL			
合計						3,760,790	3,655,257

2. 過去2年度の二酸化炭素排出量及び今年度と 2026 年度の二酸化炭素の排出目標

	排出	七量	削減目標値		
温室効果ガス	2023 年度	2024 年度	今年度 (2025 年)	2026 年度	
CO2 (kg)	4,067,676	3,760,790	3,655,257	3,618,704	

3. 目標達成のために講ずる措置・対策

措置の区分	具体的対策	削減目標
	ボイラー他エネルギー設備の管理標準に従った	燃料・電力使用量、および
エネルギー使用の合理	効率運転の徹底	CO2排出量を2024年度に
化	室内温度管理の徹底、扇風機の活用	比べ、2025 年度に醸造数量
	昼休みの一斉消灯、食堂の利用時間の	を分母とした原単位で1%削
	使用制限	減する。
	生産計画の見直しと製造受委託による	
製造工程における	設備稼動の平準化、効率化の実施並び	
対策	に省エネ設備更新	
	夏期を主に電気需要平準化時間帯の設	
	備稼動制限、デマンド値の抑制	

VI.【公害防止対策及び地球温暖化対策以外の環境保全活動に係わる目標、計画】

(目標達成年次 2025 年度中)

	分野	項目	目標
1	事業所等での節水	節水対策強化	徹底
		分別回収	徹底
	事業所等での廃棄物	ペーパーレス化推進、コピー用紙使用削	徹底
2	の適正処理・減量	減、社内ネットワーク、プロジェクター利用推進	1取/区
		集約印刷、裏紙」と。一紙の再利用	徹底
		文具類の共同使用	徹底
		廃棄物発生量の削減	徹底
3	プラスチックに係る資	使用不可能なパレットや P 箱、ならび	徹底
	源循環等の推進	に排出される包装用透明フィルムの	
		リサイクル	
4	再生事務用品の使用	再生紙の使用促進、グリーン購入	50%以上
5		軽量容器の採用	随時
5	環境負荷の少ない資	贈答ケース減容化、簡易包装の推進、	徹底
	材類の選択、減量化	ライスインキを紙パック容器の印刷に	随時
		使用	
		紙パック資材にFSC森林認証紙を使	随時
		用	
		積載量の適正化	全車両
		エコドライブ・アイドリングストップの推進	徹底

6	自動車対策	低公害・省エネ・軽四車への転換	買換え時
		トラック配送の合理化	共同配送等の継続
		自動車運転機会の低減と自転車利用	体 庁
		の推進	徹底
7	特定フロン、代替フロン等使 用機器の管理	フロン類非使用設備を導入	更新時
		フロン類使用機器の維持管理と適正廃	抑制法の順守
		棄	回収の徹底
		緑地の整備	構内既設全域
8	環境施設整備	国土交通省六甲砂防事務所が主宰す	随時
		る六甲山系の森の保全活動に参画	
		嘉宝排水汚染度常時モニタリング・希	2025 年度内に稼働
		釈装置の導入	予定
9		省は提案の募集	2回/年
		事業所周辺の清掃	毎週実施を継続
10	地域社会への参画	住吉川清掃活動への参加	2回/年
		地域住民への蔵開放イベントの実施	1回/年
11	品質保証システムの充実	ISO22000 に従った管理体制維	随時
		持、内部監査の実施と監査員の育成	が記す